

# 国内資源の肥料利用の拡大に向けた取組

---

2023.8.8

下水汚泥資源の肥料利用シンポジウム

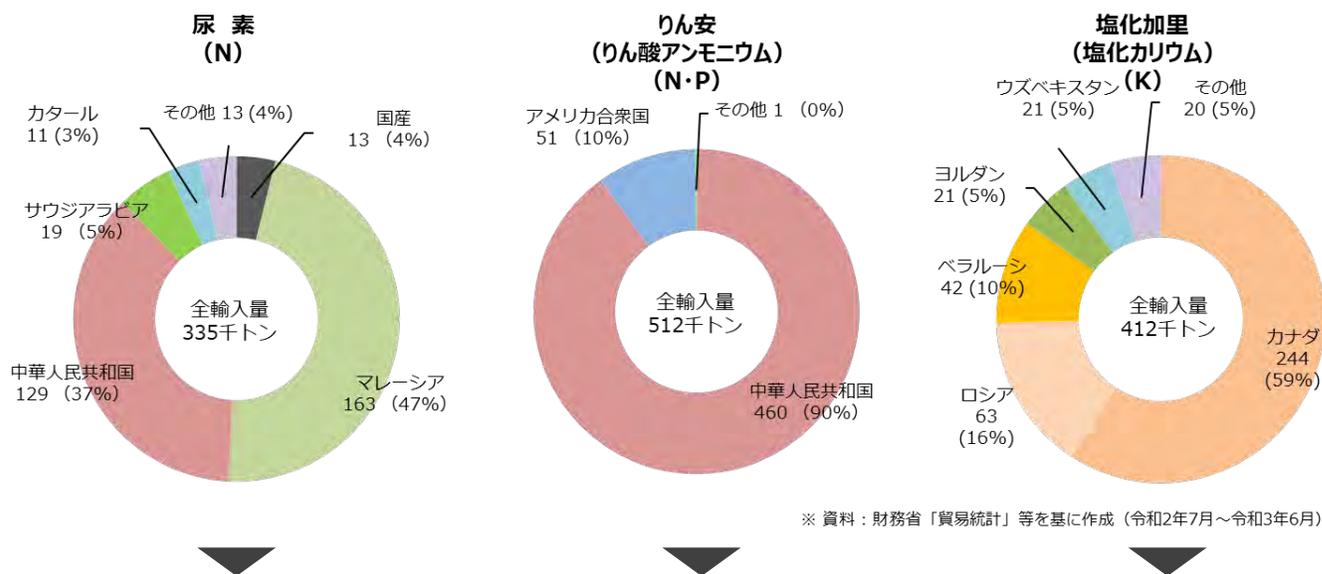
令和5年8月  
農林水産省

# 肥料をめぐる現状

- 農業生産に必要不可欠な肥料は、その原料の多くを海外に依存していることから、国際市況や原料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けやすい状況。
- 海外からの輸入原料に依存した肥料から、国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を実現する必要。

## 肥料原料の輸入状況

### 2020肥料年度



### 現在の対応状況

中国からの輸入が停滞  
→ マレーシア等からの輸入が増加

中国からの輸入が停滞  
→ モロッコ・ヨルダン等からの輸入が増加

ロシア・ベラルーシからの輸入が停滞  
→ カナダ等からの輸入が増加

## 肥料原料の国際価格の動向



※ 農林水産省調べ  
財務省貿易統計における各原料の輸入額を輸入量で除して算出。  
ただし、月当たりの輸入量が5,000t以下の月は前月の価格を表記。

# 肥料対策の全体像

## 肥料対策

## 具体的な対応

国内資源活用等

堆肥や下水など肥料成分を含有する国内資源の利用拡大・広域流通

肥料の適正施肥

平時の対応

資源外交をはじめとする調達国の多角化対応

輸入肥料原料の備蓄（経済安全保障推進法に基づく備蓄制度）

安定調達

調達困難時の備蓄放出  
（原料価格上昇の影響緩和）

価格転嫁が進むまでの間の肥料コスト上昇分の一部を補填する対策

価格急騰対策

価格急騰時の対応

- 国内肥料資源利用拡大対策等（R4補正：100億円、R5当初：121億円の内数）
  - ・ 耕畜連携の取組や国内資源利用技術の普及に向けた支援
  - ・ 堆肥センター、ペレット工場、広域流通・保管施設等の整備



下水汚泥からの  
りん回収により  
製造した肥料



堆肥と化学肥料  
を混合した肥料

- みどりの食料システム戦略推進総合対策（R4補正、R5当初：37億円）
  - ・ 土壌診断や局所施肥などによる適切な施肥体系の普及等

- 原料供給国への訪問等を通じた安定供給への働きかけ



モロッコへの武部副大臣  
（当時）の訪問  
（令和4年5月）



カナダの天然資源大臣と  
野村大臣の会談  
（令和5年1月）

- 肥料原料備蓄対策事業（R4補正、R5当初：161億円（基金））
  - ・ りん安と塩化加里について年間需要量の3か月分を備蓄  
（現状の在庫量：りん安1か月分、塩化加里2か月分）

- 肥料価格高騰対策事業（R4予備費：788億円）
  - ・ 化学肥料の使用量低減に向けた取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援

### 【追加対策】

- ・ 本事業の一環として、農業者における化学肥料の使用量の2割低減に向けた「地域の取組」を支援

→ 肥料価格高騰による農業経営への影響緩和

1. 下水汚泥資源・堆肥等の利用拡大によるグリーン化の推進と肥料の国産化・安定供給

○ **堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大を図るため、畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携や施設整備等への新たな支援策の創設。**

- ・ 下水汚泥資源の肥料利用の推進【国土交通省】30億円  
(下水汚泥資源の流通経路の確保等に向けたマッチングや施設整備、PR等を支援)
- ・ ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証【農林水産省】10億円  
(ペレット化した堆肥の広域流通や下水汚泥資源を原料とする肥料の製造効率化の実証等を支援)
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】100億円  
(畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携による国内資源の利用拡大に向けた取組を支援)

食料安全保障強化政策大綱 (令和4年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定) (抄)

Ⅲ 食料安全保障の強化のための重点対策

1 食料安全保障構造転換対策 (過度な輸入依存からの脱却に向けた構造的な課題への対応)

(1) 生産資材の国内代替転換等

生産資材について、例えば化学肥料原料は、大半を輸入に依存しており、その安定供給に向けて肥料原料の備蓄等の重要性が増している。一方、国内には、堆肥、下水汚泥資源等の国内資源が存在しており、これらの生産資材の代替転換や化学肥料の使用低減は、環境への負荷低減にも資するなど、将来にわたって持続可能な生産への転換を実現するものとなる。

(略)

以上を踏まえ、**肥料については、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大への支援 (畜産農家・下水道管理者、肥料メーカー、耕種農家などの連携や施設整備等への支援など)、**土壌診断・堆肥の活用等による化学肥料の使用低減、肥料原料の備蓄に取り組む。

(略)

(目標)

・ **2030年までに化学肥料の使用量の低減 ▲20%**

・ **2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量 (リンベース) に占める国内資源の利用割合を 40%まで拡大 (2021年: 25%)**

(略)